

東村山市会計年度任用職員（専門職員） 募集要項

1. 採用職種及び職務内容等

職名	詳細	募集人数	主な職務内容
宿日直業務員		1名	閉庁時の市役所窓口受付、電話対応
生活保護地区担当員		1名	生活保護ケースワーカー
子ども家庭支援ワーカー		1名	子ども家庭支援センターの相談業務（0～18歳の児童に関する子育て相談、児童虐待相談対応等）
保育士		1名	市立保育園における担任
保育福祉員	(A)	若干名	市立保育園における平日朝夕及び土曜日の保育
	(B)	1名	市立保育園における平日及び土曜日の朝昼の保育

2 勤務条件等

職名	詳細	勤務日・勤務時間	勤務場所	月額報酬 (参考額)	社会保険
宿日直業務員		3人による交代制勤務（下記のうち週3日勤務） 日～土（宿直） PM5：00～AM8：30 土日及び休日（日直） AM8：30～PM5：00	市役所等	145,800円	健康保険 厚生年金 雇用保険
生活保護地区担当員		週4日（AM8：30～PM5：00、週30時間）	いきいきプラザ等	209,500円	健康保険 厚生年金 雇用保険
子ども家庭支援ワーカー		週4日（AM8：30～PM5：00、週30時間）	いきいきプラザ等	209,500円	健康保険 厚生年金 雇用保険
保育士		週4日勤務の場合（AM7：00～PM7：00の間の7.5時間、週30時間） ※土曜日を含む週5日のローテーション勤務あり	市立保育園	194,400円	健康保険 厚生年金 雇用保険
保育福祉員	(A)	週6日、週27.75時間 【月～金】 AM7：00～PM7：00の間の4時間 【土】 AM7：00～PM7：00の間の7時間45分	市立保育園	168,800	健康保険 厚生年金 雇用保険
	(B)	週6日、週30時間 【月～土】 AM7：30～PM1：30の間の5時間	市立保育園	180,700	健康保険 厚生年金 雇用保険

※異動等により勤務場所が変更になることがあります。

※勤務条件等については、年度途中で変更になることがあります。また、現時点で配属等決定されていない部分があり、

勤務条件等について詳細にお示し出来ないことがあります。

【月額報酬別年収及び退職金の例】

月額報酬 (参考額)	年収 (参考額)	退職金※ (参考額)	年間報酬加算額 (参考額)	該当職名
145,800円	約230万円	約19万円	約54万円	宿日直業務員
168,800円	約263万円	約22万円	約61万円	保育福祉員（A）
180,700円	約282万円	約24万円	約65万円	保育福祉員（B）
194,400円	約303万円	約26万円	約69万円	保育士
209,500円	約326万円	約28万円	約74万円	生活保護地区担当員、子ども家庭支援ワーカー

※退職手当については、勤続期間により東村山市会計年度任用職員退職手当支給条例に基づき支給されます（勤続期間3年以上の場合。勤続期間により金額が異なります）。退職金（参考額）については、5年間勤続の場合で算出しています。
なお、条例は市ホームページをご覧ください。

3 . 採用

令和4年9月1日（予定）

（1）採用候補者名簿への登載

合格者として決定した方は、採用候補者名簿に登載されます。

採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿確定日より1年間です。

採用候補者名簿への登載は、採用を確定するものではありません。

（2）採用

採用候補者名簿登載者の中から採用します。

4 . 任用期間

令和5年3月31日までの単年度任用となります。再度任用（更新）の上限を4回とし、5年で任期満了となります。

※任期満了後の再度の受験を妨げるものではありません。

5. 資格

職名	詳細	資格要件
宿日直業務員		自動車運転免許を有し、接客・サービス業務経験を有するかた（官民を問わず）
生活保護地区担当員		社会福祉士資格、または社会福祉主事任用資格を有し、福祉業務経験を有するかた
子ども家庭支援ワーカー		児童福祉司の任用資格を有するかた <任用資格を有する資格免許等の例> ①社会福祉士の資格を有するかた ②児童福祉司養成校卒業のかた ③心理学等専攻の大学卒業のかた ④保健師、助産師、看護師、保育士、教員、児童指導員等の資格免許を有するかた ※③④に該当するかたは、指定施設における実務経験等が必要となりますので、申込みの際に子ども家庭支援センターにて資格要件の確認を行います。 ※資格要件については、子ども家庭支援センターにお問い合わせください。TEL:042-393-5111(内線2204)
保育士		保育士の資格を有するかた(令和4年8月末日取得見込含む)
保育福祉員	(A)	保育士の資格を有するかた(令和4年8月末日取得見込含む)
	(B)	

○ただし、次に該当する人は受験できません。

- (1) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 東村山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6. 提出書類

- (1) 東村山市会計年度任用職員（専門職員）履歴書
- (2) 資格要件を確認するための、資格証や免許証のコピー

※合格若しくは採用後に資格・免許を取得できないことがわかった場合は、合格若しくは採用を取り消すことがあります。

※資格要件に関連しない資格について書類の提出は不要です。

※提出いただいた書類はお返しいたしませんのでご了承ください。

※実務経験については、【1】の履歴書に記入をすることで代用しますが、採用後勤務証明書等を提出していただく場合があります。

7. 受付期間及び場所

受付期間 及び時間	令和4年7月21日(木) 午後5時まで ※土・日および12時～13時を除く 提出書類は、本人が直接人事課へ提出してください(郵送は可(必着)、代理は不可)。
場 所	東村山市役所 本庁舎3階 人事課

なお、市のホームページにも掲載します。<https://www.city.higashimurayama.tokyo.jp>

「募集要項」「東村山市会計年度任用職員(専門職員)履歴書」は市のホームページからダウンロードできます。

8. 選考方法

【1】 作文試験(課題式作文試験:1時間)

(1) 日 時 令和4年7月26日(火) 午前10時～

※新型コロナウイルス感染症の影響により、変更となる場合があります。

その際は、速やかに市ホームページにてお知らせいたします。

(2) 会 場 東村山市役所いきいきプラザ3階 マルチメディアホール

★午前9時45分には集合してください(入場は午前9時25分からになります)。

★車での来場はご遠慮ください。

(3) 持ち物

①受験票

②筆記用具(鉛筆またはシャープペンシル・消しゴム)

③結果通知用の封筒(長3定型郵便用の封筒を使用、宛先及び受験番号を記入し、84円切手を貼ってください)

【2】 面接試験

(1) 日 時 令和4年8月3日(水)・4日(木)・5(金)のいずれか1日 ※予定

★日時の詳細については、作文試験時にお知らせします。

★最終合格は作文試験及び面接試験の点数の合計で決定します。

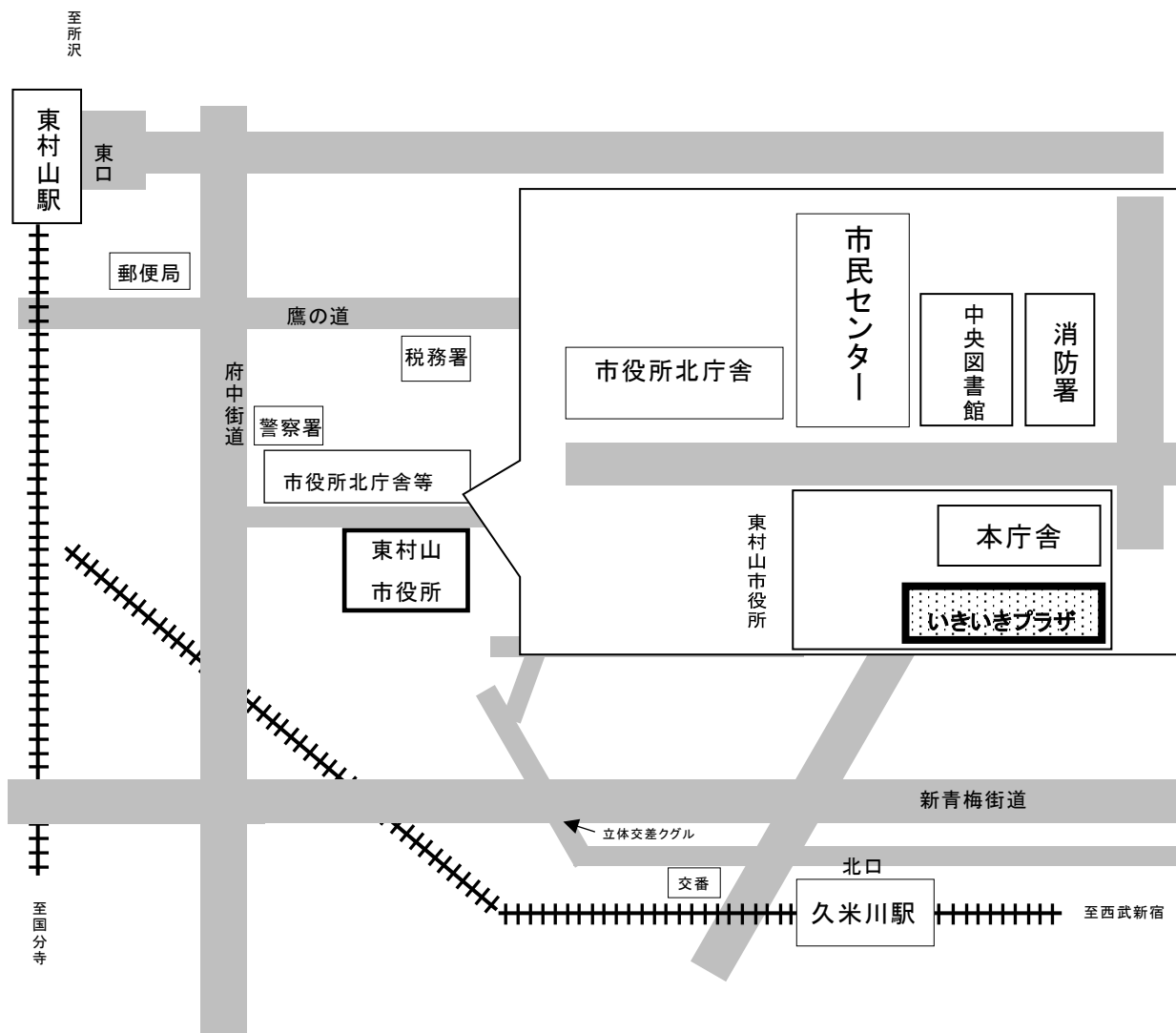
【3】 合格発表

令和4年8月中旬を予定

★合格発表後、健康診断を受診していただきます。

試験会場案内図

(東村山市役所いきいきプラザ3階 マルチメディアホール)



<アクセス>

- ・電 車：西武新宿線 東村山駅又は久米川駅下車 徒歩約 15 分
- ・グリーンバス：バス停「東村山市役所入口」より徒歩 1 分

※車での来場はご遠慮ください。

問い合わせ先	東村山市役所 総務部 人事課 人材育成係 〒189-8501 東京都 東村山市 本町1-2-3 ☎042-393-5111 (代表) 内線3104 東村山市ホームページ https://www.city.higashimurayama.tokyo.jp 人事課メールアドレス jinji@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp
--------	--